







保存版

令和8年度 市税等 納期カレンダー

令和8年度(2026年度)の市税等の納期は、この表のとおりです。納期限までに納付をお願いします。
 納税通知書または納入通知書(納付すべき金額等をお知らせするもの)は、この表に記載した期日に発送します。
 ※発送日から一週間以上過ぎてもお手元に届かない場合は、お手数ですが市役所の各担当課へお問い合わせください。

納期月	納期限 (口座振替日)	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金		
								A地区	B地区	
納税(納入)通知書 発送日	※口座振替をご契約の方は、前日までに、口座の残高をご確認ください。 ※残高不足により口座振替ができなかった場合は、記載された期日に再振替を行います。							●検針時の「使用水量等のお知らせ」に記載された指定日が口座振替日になります。 ●検針は隔月で、その翌月が納期月となります。 ●納期限は、税または保険料と同じ日です。		
4月	4月30日(木) 再振替▶5月15日	6月10日頃 ※随時	5月1日頃	5月1日頃	4月14日頃 7月14日頃 ※随時	4月14日頃 8月3日頃 ※随時	7月14日頃 ※随時	橋北・橋南・羽場・丸山・東野・座光寺・下久堅(知久平を除く。) 上久堅・千代・龍江・伊豆木・山本(久米を除く。) 沢城・上村・南信濃	松尾・知久平・竜丘・川路・立石・下瀬・久米・伊賀良(沢城を除く。) ・鼎・上郷	検針 口座振替日▶4月24日 3月検針分
5月	6月1日(月) 再振替▶6月15日		1期	納期		2期		口座振替日▶5月25日 4月検針分		検針
6月	6月30日(火) 再振替▶7月14日	1期				3期		検針	口座振替日▶6月25日 5月検針分	検針
7月	7月31日(金) 再振替▶8月14日		2期			4期	1期	口座振替日▶7月27日 6月検針分		検針
8月	8月31日(月) 再振替▶9月15日	2期				5期	2期	検針	口座振替日▶8月25日 7月検針分	検針
9月	9月30日(水) 再振替▶10月15日					6期	3期	口座振替日▶9月25日 8月検針分		検針
10月	11月2日(月) 再振替▶11月16日	3期				7期	4期	検針	口座振替日▶10月26日 9月検針分	検針
11月	11月30日(月) 再振替▶12月15日					8期	5期	口座振替日▶11月25日 10月検針分		検針
12月	12月28日(月) 再振替▶1月13日		3期			9期	6期	検針	口座振替日▶12月22日 11月検針分	検針
1月	2月1日(月) 再振替▶2月15日	4期				10期	7期	口座振替日▶1月25日 12月検針分		検針
2月	3月1日(月) 再振替▶3月15日		4期			11期	8期	検針	口座振替日▶2月22日 1月検針分	検針
3月	3月31日(水) 再振替▶4月15日					12期	9期	口座振替日▶3月25日 2月検針分		検針

12月の納期限はほかの月より早いので、ご注意ください。

※納期限は、原則、納期となる月の末日(その日が休日の場合は、翌平日)となります。
 ※納付額・納付方法の変更等があった場合は、上に記載した日以外に納税(納入)通知書を発送する場合があります。
 ※納付後すぐに税等に関する証明書を申請された場合、領収証書又は記帳後の通帳を窓口へご提示いただくことがあります。
 ※上下水道料金の再振替日については、水道料金お客様センターへお問い合わせください。

安心・便利な口座振替をオススメしています。

お申し込み月の翌月以降の納期分から口座振替が開始されます。お手続き方法については「表面」をご覧ください。

スマホ決済も利用できます。

※領収証書は発行されません。※現在、口座振替をご利用の方は、解約のお手続きが必要です。

市税 対象税目
 ●市県民税(普通徴収) ●固定資産税・都市計画税 ●国民健康保険税(普通徴収) ●軽自動車税

●納付書(納入通知書)のQRコードをスキャンしてお支払い

1. 地方税共同機構が開設する「地方税お支払サイト」にアクセスしてお支払い
 2. 各種スマートフォンQR決済アプリでお支払い
- ご利用可能決済アプリについては「地方税お支払サイト」をご覧ください。



上下水道料金 ●納付書(納入通知書)のバーコードをスキャンしてお支払い

●利用可能なスマートフォンアプリ
 (令和8年4月1日現在)



QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

税金・保険料のお問い合わせ **飯田市役所** TEL.0265-22-4511(代表)

- 税金・保険料の【納付】に関すること ●納税課(内線:5145~5147, 5151~5158)
- 市県民税 税務課市民税係(内線:5162)
- 固定資産税・都市計画税 税務課資産税土地係(内線:5171~5174, 5179)、資産税家屋係(内線:5175~5178, 5189)
- 軽自動車税 税務課諸税係(内線:5141~5143) ●国民健康保険税 保健課国保係(内線:5528)
- 介護保険料 長寿支援課介護保険係(内線:5762) ●後期高齢者医療保険料 保健課医療給付係(内線:5525)

■上下水道料金のお問い合わせ **水道料金お客様センター**... TEL.0265-21-1132(直通)